

# むつ市 家庭ごみ分類事典

- ・排出頻度が高い品目を50音順に掲載しています。品目が掲載されていない場合は、類似品目を参考にしてください。
- ・この分類事典では、家庭から排出されるごみ(生活系ごみ)の分類について説明しています。
- ・事業所や団体から排出される事業系ごみは、市で収集運搬しません。
- ・事業系ごみは、自らごみ処理施設に搬入するか、収集運搬許可業者に依頼してください。
- ・生活系ごみ(家庭ごみ)、事業系ごみにかかわらず、無許可の収集運搬は違法行為であり、依頼者も罰せられます(排出者責任)。
- ・収集運搬許可業者は、市ホームページ(一般廃棄物)や県ホームページ(産業廃棄物)に掲載しています。
- ・ごみとして捨てる前に、中古買い取りができないカリサイクルショップに相談しましょう。状態が良いものは、売却できる場合があります。
- ・各品目の一般的な形状や大きさを基準にして分類しているため、実際のごみの状態によっては分類が異なる場合があります。
- ・「もえる」や「もえない」の分類でも、指定ごみ袋に収まらない(袋の口をしっかりと縛ることができない)ものは、「粗大」の扱いになります。
- ・一般的な大きさとして「粗大」に分類したものでも、指定ごみ袋に収まる(袋の口をしっかりと縛ることができる)ものは、材質によって「もえる」や「もえない」の扱いになります。
- ・「もえる」、「もえない」の分類は、材質の違いが目安になります。
- ・たとえば、木製・竹製・プラスチック製は「もえる」、金属製・石製・カーボン製は「もえない」になります。
- ・収集したごみの中に有価物や貴重品が混入していても、回収することはできませんので、御注意ください。

お問い合わせ先

☎ 0175-22-1111(内線2461～2464)

むつ市市民生活部環境政策課 廃棄物担当 (令和7年7月改訂)

／ URL <https://www.city.mutsu.lg.jp/> ／ ☎ 035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

この分類事典では、次の10種類で表示しています。詳細を確認したい場合は、市ホームページページでご確認ください。

分類	説明と主な識別マーク
<b>もえる</b>	もえるごみのこと。白色半透明で <u>青文字の指定袋</u> を使用する。指定袋に収まらないものは『粗大ごみ』として排出する。 
<b>もえない</b>	もえないごみのこと。無色透明で <u>赤文字の指定袋</u> を使用する。スプレー缶やガス缶は、風通しの良い屋外で使いきって穴を開けること。刃物や鋭利なものを入れたときは「キケン」などと袋に記載する。指定袋に収まらないものは『粗大ごみ』として排出する。
<b>資源 【紙類】</b>	リサイクル可能な古紙のこと。防水や光沢などの特殊加工されている紙、匂いのついた紙は『もえるごみ』として排出する。リサイクルできない紙については、市ホームページ「雑紙のリサイクルについて」を参照 <u>ひもでしばる。指定袋は不要。無料回収しているスーパーマーケットがある。</u> 
<b>資源 【缶類】</b>	飲料・食品用の缶のこと。中をすすぎ、無色透明で <u>緑文字の指定袋</u> に入れる。 <u>アルミニウムとスチールの分別は不要。</u> ボトルタイプのふた、油缶やスプレー缶は『もえないごみ』扱い。無料回収しているスーパーがある(市ホームページ参照)。 
<b>資源 【びん類】</b>	ガラス製のびんのこと。キャップを外し、中をすすぐ。無色透明で <u>緑文字の指定袋</u> に入れる。 農薬の瓶や油の瓶、ほ乳瓶は『もえないごみ』扱い。無料回収しているスーパーマーケットがある(市ホームページ参照)。 
<b>資源 【ペットボトル】</b>	飲料用ペットボトルのこと。キャップと <u>ラベル</u> を外し、中をすすぐ。無色透明で <u>緑文字の指定袋</u> を使用する。 油や薬品(洗剤等)のペットボトルは『もえるごみ』扱い。無料回収しているスーパーマーケットがある(市ホームページ参照)。 
<b>資源 【白色トレイ】</b>	白色の食品トレイのこと。水洗いして紐で縛る。指定袋は不要。色つきや模様付きのものは『もえるごみ』扱いになる。 <u>ひもでしばる。指定袋は不要。無料回収しているスーパーマーケットがある(市ホームページ参照)。</u>
<b>粗大</b>	市指定ごみ袋に入らないごみのこと。『もえるごみ』『もえないごみ』に分類されるものでも、指定袋に収まらないものは『粗大ごみ』扱いになる。 自らごみ処理施設に搬入するか、市の個別収集を利用する。(注)有料。電話予約 0175-22-1111 内線2461～2464 環境政策課まで
<b>有害</b>	環境や収集への影響が大きいため、特に分別することが必要なごみのこと。主に、水銀や鉛を含むものがこれにあたる。 <u>種類ごとに透明な袋に入れる(電池類は、まとめて入れてもよい。)。指定袋は不要。蛍光灯は、形状ごとにしばってもよい。</u>
<b>禁止</b>	ごみ処理施設での処理はできないため、市の収集やごみ処理施設への搬入が禁止されているごみのこと。 廃棄するときは、販売店や指定された回収業者に依頼する。

品名	主な材質や大きさ、識別マーク	家庭ごみ 分類区分	備考
ナイフ		もえない	刃先を厚紙などで包み、袋に『キケン』と記載する。
苗木のポット	プラスチック製	もえる	
長靴		もえる	
流し台		粗大	ごみ処理施設に自ら搬入するときは、市が発行した『ごみ搬入確認証』が必要。 <a href="https://www.city.mutsu.lg.jp/kurashi/kankyo/gomi/kenzaihaizai.html">https://www.city.mutsu.lg.jp/kurashi/kankyo/gomi/kenzaihaizai.html</a>
なた		もえない	刃先を厚紙などで包み、袋に『キケン』と記載する。
納豆の容器	プラスチック製	もえる	
鍋		もえない	
生花		もえる	
縄跳び紐		もえる	
ニカド電池	充電式電池	有害	ニカド電池、ポタン電池は、販売店で無料回収を行っている場合があります。 有害ごみとして出す場合は、透明な袋に入れる。種類ごとの分別は不要。『電池』を参照
乳酸菌飲料の容器	プラスチック製	もえる	
	アルミ製	資源 【缶類】	中をすすぐ。アルミ缶とスチール缶の分別は不要。
入浴剤の容器	プラスチック製	もえる	
	金属製	資源 【缶類】	中をすすぐ。アルミ缶とスチール缶の分別は不要。
ぬいぐるみ・あみぐるみ		もえる	

品名	主な材質や大きさ、識別マーク	家庭ごみ 分類区分	備考
ネクタイ		もえる	利用可能なものは、リサイクルショップを御利用ください。 市の衣類等の無料回収もご利用ください。 <a href="https://www.city.mutsu.lg.jp/kurashi/kankyo/recycle/irui_muryokaisyu.html">https://www.city.mutsu.lg.jp/kurashi/kankyo/recycle/irui_muryokaisyu.html</a>
ねこ車		粗大	
ネックレス	木製、革製、プラスチック製	もえる	
	上記以外のもの	もえない	状態の良い物は、金属商や古物商に売却しましょう。
ネットパネル		粗大	
寝袋(シュラフ)		もえる	
粘土	紙粘土、小麦粘土、土粘土	もえる	
	石粘土、陶芸用粘土	禁止	市で収集しない。ごみ処理施設に自ら搬入することは可能。 搬入には、市が発行した『ごみ搬入確認証』が必要。
農薬		禁止	ごみ処理施設で処理できません。販売店または購入店へ御相談ください。
農薬のびん		もえない	
ノート		資源 【紙類】	製本方法ごとに分別して、ひもで縛ってまとめる。
ノートパソコン		禁止	市の連携事業者のリネットジャパンリサイクルの宅配便回収を御利用ください。 PC本体を含む場合はダンボール1箱無料(ブラウン管モニターは有料) <a href="https://www.renet.jp/">https://www.renet.jp/</a> メーカー、パソコン3R推進協会(メーカー不明)も対応可能です。
のこぎり		もえない	刃先を厚紙などで包み、袋に『キケン』と記載する。
ノミ		もえない	刃先を厚紙などで包み、袋に『キケン』と記載する。

## な行

品名	主な材質や大きさ、識別マーク	家庭ごみ 分類区分	備考
のりの缶		資源 【缶類】	中をすすぐ。アルミ缶とスチール缶の分別は不要
のりの佃煮のびん		資源 【びん類】	中をすすぐ。色別の分別は不要。金属の蓋は『もえない』